

生活文化局消費生活部アシスタント職（会計年度任用職員）募集要項

項 目	内 容
職名	生活文化局アシスタント職員（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
採用予定人数	1 名
任用期間	令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都生活文化局消費生活部生活安全課 （東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 18 階中央）
職務内容	決算書等の PC データ入力作業、資料作成（Excel、Word 等）、書類発送事務、その他事務補助等
応募資格・求められる能力	・パソコン（Excel、Word 等）の基本的な能力を有し、データ入力や書類整理等の業務を支障なく行うことができる。なお、上記に当たっては職員から随時業務内容の指示、説明がある。 ・日商簿記 3 級程度の知識がある。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 ・協調性があり、責任感を持って業務に取り組むことができる。
勤務日数	月 12 日程度（週 3 日程度）
勤務時間	原則 9 時 00 分から 17 時 45 分まで
休憩時間	12 時 00 分から 13 時 00 分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、災害休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	時間額 1,230 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入 ※ 一定の要件を満たす場合

災害時対応	災害が発生した場合に災害対応の職務を行うことがある。
応募方法等	「会計年度任用職員申込書（以下「申込書」という。）」（別紙２参照）を応募期限までに「申込み・問合せ先」宛てにメールにて送付してください。 なお、メールでの申込みが困難な場合は、郵送での申込みも可能です。郵送の場合は、申込書類を「申込み・問合せ先」宛てに送付してください。 「電話番号欄」には日中連絡のとれる電話番号の記入をお願いします。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。 （１）申込書類 会計年度任用職員申込書 （２）申込期限 令和７年 11 月 17 日（月曜日）正午必着
選考方法	（１）第一次選考 書類審査 （２）第二次選考 面接（令和７年 11 月 21 日（金曜日）実施予定） ※ 合否結果については、本人宛て郵送により通知いたします。 ※ 電話連絡をさせていただく場合もあります。 ※ 選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じませんので御了承ください。
申込み・問合せ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都生活文化局消費生活部生活安全課（公衆浴場担当） 谷川・西岡 電話 03-5388-3058（直通） S1161403@section.metro.tokyo.jp